入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成３０年１月５日

経理責任者
独立行政法人国立病院機構
別府医療センター院長 酒井 浩徳

１ 競争に付する事項
（１）調達物品及び数量
全自動洗濯機 二式
（２）調達物品の特質等
 入札説明書及び仕様書による。
（３）納入期限
平成３０年７月３１日
（４）納入場所
国立病院機構別府医療センター洗濯棟

２ 競争参加資格
（１）独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、「契約細則」という。）第５
条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であ
っても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由があ
る場合に該当する。
【参考：契約事務取扱細則】
第５条 経理責任者は、特別な理由がある場合を除き、次の各号のいずれかに該当する者を一般競争
に参加させることができない。
一 契約を締結する能力を有しない者
二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）
第３２条第１項各号に掲げる者
（２）契約細則第６条の規定に該当しない者であること。
【参考：契約事務取扱細則】
第６条 経理責任者は、次の各号のいずれかに該当すると認められる者をその事実があった後一定期
間一般競争に参加させないことができる。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者
についても、同様とする。
一 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しく
は数量に関して不正の行為をした者

二 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るための
連合をした者
三 交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
四 監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者
五 正当な理由なく契約を履行しなかった者
六 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の
事実に基づき過大な額で行った者
七 前各号のいずれかに該当する事実があった後２年を経過しない者を契約の履行に当たり、代
理人、支配人その他の使用人として使用した者
八 前各号に類する行為を行った者
２ 経理責任者は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を一般競争に参加させ
ないことができる。
（３）厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」または「物
品の製造」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤの等級に格付され、九州・沖縄地域の競争参加資格
を有する者であること。
（４）契約細則第４条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。
（５）購入する物品を指定する期限、場所に納品できること、迅速なアフターサービス
の体制が整備されていること。

３ 入札書の提出場所等
（１）入札書の提出場所及び問い合わせ先
〒８７４－００１１ 大分県別府市大字内竈１４７３
国立病院機構別府医療センター事務部企画課 契約係長
電話０９７７－６７－１１１１

（２）入札説明書の交付方法
希望者に電磁的記録データにて送信する
（３）入札書の受領期限
平成３０年１月２９日（月）１７時００分
（４）開札の日時及び場所
平成３０年１月３０日（火）１１時００分 院内大会議室

４ その他
（１）契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
（２）入札保証金及び契約保証金 免除
（３）入札者に要求される事項
この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納
入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出 しなけれ
ばならない。入札者は開札日の前日までの間において、経理責任者から当該書類
に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

（４）入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義
務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
（５）契約書作成の要否 要
（６）第一交渉権者の決定方法
本公告に示した物品を納入できると経理責任者が判断した資料を添付して 入札
書を提出した入札者であって、契約細則第２１条の規定に基づいて作成された予
定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を第一交渉
権者とする。
（７）その他詳細は入札説明書による。